Energia

報 道 資 料

平成18年10月18日
中国電力株式会社

島根原子力発電所の耐震安全性評価に係る実施計画書の提出について

平成18年9月19日，原子力安全委員会により「発電用原子炉施設に関する耐震設計審査指針」が改訂（以下，「新耐震指針」という）されました。これに伴い，9月20日，経済産業省原子力安全・保安院から電力各社に対し，所有する稼動中または建設中の発電用原子炉施設について，新耐震指針に照らした耐震安全性評価を実施するよう指示※がなされました。

当社は，この指示に基づき，島根原子力発電所1，2号機および3号機の耐震安全性評価に係る実施計画を取りまとめ，本日，原子力安全・保安院へ実施計画書を提出しました。

今後，実施計画書に基づき，地質調査，耐震安全性評価を実施してまいります。

なお，当社では，新耐震指針に照らした耐震安全性の評価を計画的に実施することとしており（6月27日お知らせ済），現在，地質調査を実施してい ます。

※「発電用原子炉施設に関する耐震設計審査指針」等の改訂に伴う既設発電用原子炉施設の耐震安全性の評価等の実施について
（平成18・09・19　原院第6号　平成18年9月20日）

以上

添付
島根原子力発電所の耐震安全性評価実施計画の概要

関連リンク

・原子力発電（環境@エネルギー）

添付

島根原子力発電所の耐震安全性評価実施計画の概要

平成18年9月19日，原子力安全委員会により「発電用原子炉施設に関する耐震設計審査指針」が改訂（以下，「新耐震指針」という）された。これに伴い，9月20日，原子力安全・保安院（以下，「保安院」という）より，稼動中または建設中の発電用原子炉施設について，新耐震指針に照らした耐震安全性評価の実施および実施計画書提出の指示がなされた。

当社は，この指示に基づき，「既設発電用原子炉施設の耐震安全性評価実施計画書」を取りまとめ，本日，保安院に提出するとともに，今後，本計画書に基づき，島根原子力発電所について耐震安全性評価を実施する。

なお，「残余のリスク」についても，耐震安全性評価とは別に，保安院からの指示に従い評価を実施する。

1. 評価対象施設

評価対象プラントは，当社の稼動中または建設中の島根原子力発電所1号機より3号機の3プラントとし，そのうち，新耐震指針における耐震重要度分類による「Sクラス」の施設について耐震安全性評価を実施する。また，「Sクラス」の施設に波及的影響を生じさせるおそれのある「Bクラス」および「Cクラス」の施設についても，評価の対象とする。耐震安全性評価対象の概要は以下のとおり。

島根原子力発電所　1～3号機

施設等の内訳	対象設備等
基礎地盤	原子炉建物基礎地盤
建物・構築物	原子炉建物．制御室建物，タービン建物＊1，廃棄物処理建物＊2
機器・配管系	原子炉本体，計測制御系統設備，原子炉冷却系統設備，原子炉格納施設，放射線管理設備，燃料設備，附帯設備
屋外重要土木構造物	原子炉冷却系統設備に係る土木構築物
地震随伴事象	周辺斜面，津波

＊1：1号機が対象
＊2：2号機が対象

2. 評価手順

耐震安全性評価を以下のフローにより実施する。

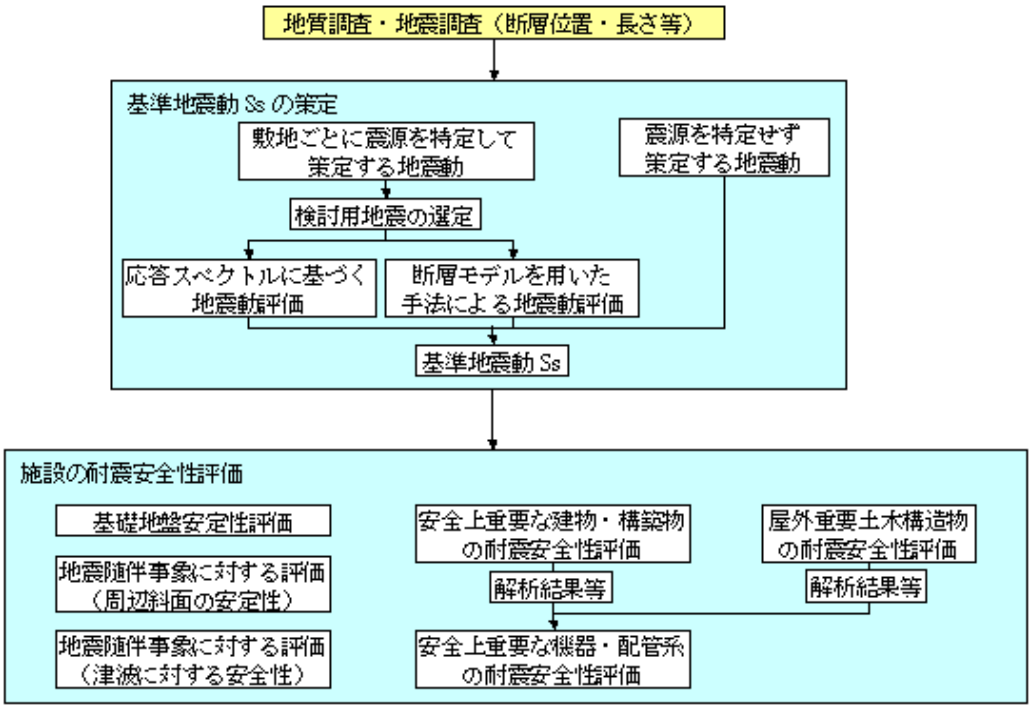

3. 実施工程(予定)

1，2号機については1年半程度の期間で，建設中の3号機については工事計画認可の進捗にあわせて，耐震安全性評価を実施する。

	実　施　工　程				
	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度
1，2号機	地質調査　平成 19 年 4 月	耐震安全性評価 ▽平成 19 年 12 月 報告			
3号機	地質調査　平成 19 年 4 月	平成 19 年 10月	耐震安全性評価		平成 22 年 12月 報告▽

以上